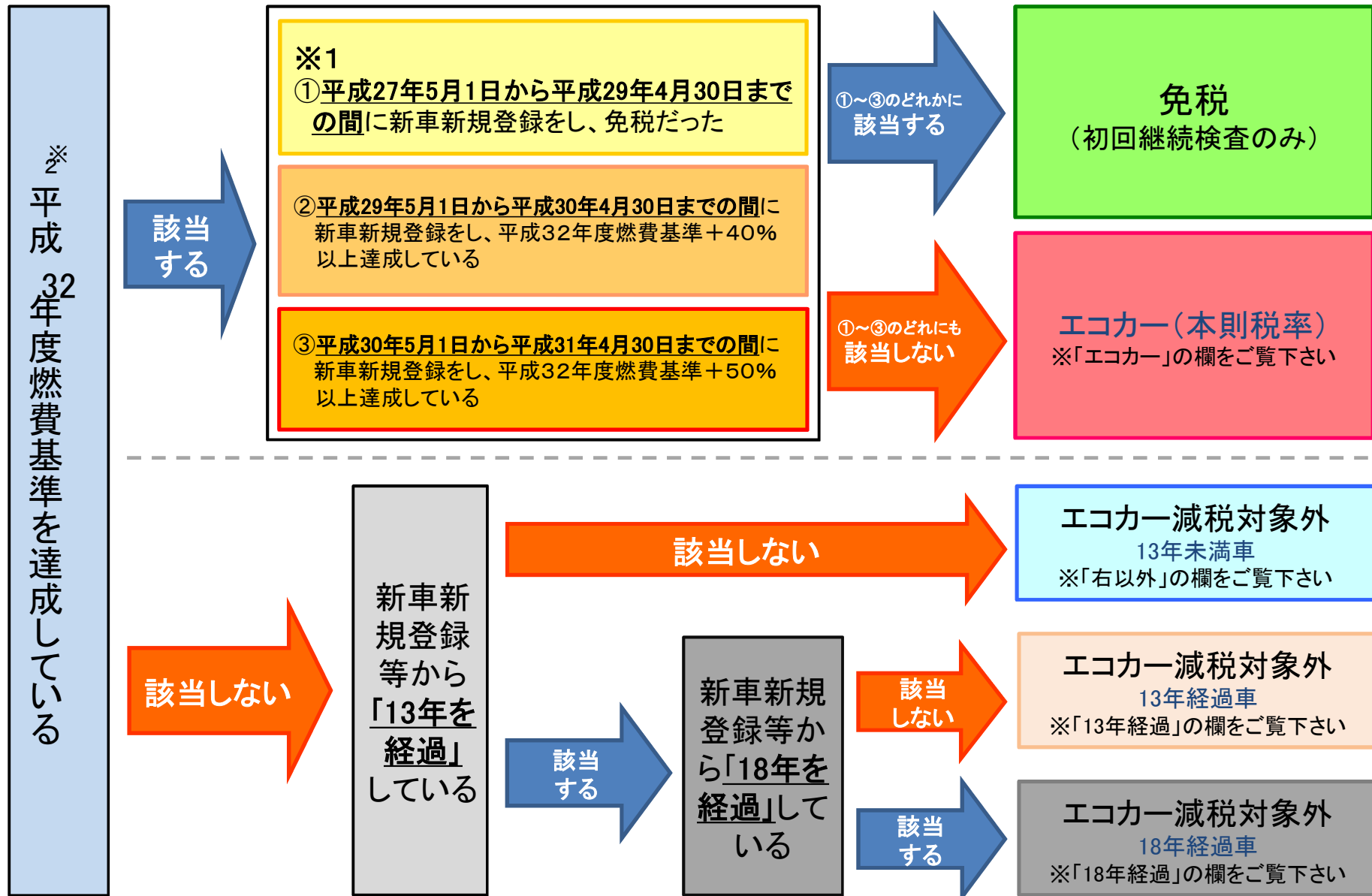


平成29年度税制改正に伴う自動車重量税の税額の基本的な考え方(フローチャート) その2

○平成30年5月1日から平成31年4月30日までに乗用車の継続検査、中古車の新規登録等を行う場合



※1 新車新規登録時に免税だった車両でも、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過した場合、初回継続検査は本則税率の適用となります。

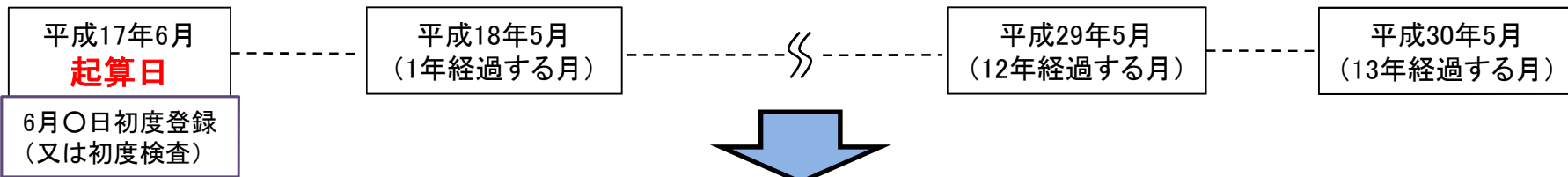
※2 平成22年度燃費基準50%達成車は、平成32年度燃費基準達成車に読み替えができます。詳細は、中古車特例の概要をご覧ください。

新車新規登録等から13・18年経過する自動車の経過年数の考え方(参考)

① 登録自動車及び小型二輪車の場合

原則として、初度登録年月(小型二輪車の場合は初度検査年月)から12年11ヶ月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「13年経過」となります。(租税特別措置法:第九十条の十一の二、第九十条の十一の三)

例:平成17年6月に初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)を受けた自動車の場合

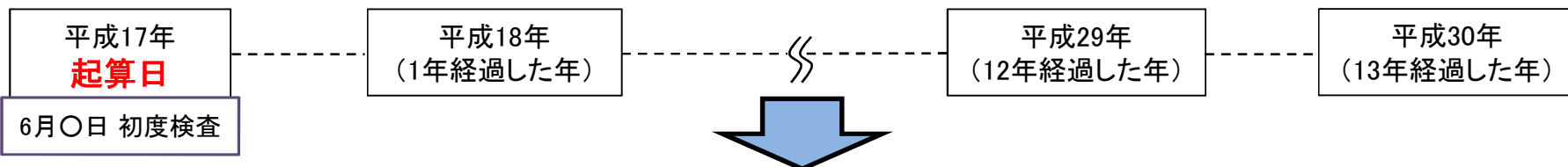


平成17年6月に初度登録(又は初度検査)を受けた自動車の適用日は、平成30年5月1日からです。初度登録(小型二輪車の場合は初度検査)の際に自動車検査証の交付を受けた「日」に関係なく、**当該交付年月から13年経過する月の1日以後に受ける検査**から適用されます。

② 検査対象軽自動車(二輪を除く)の場合

原則として、初度検査年から13年を経過した年の12月以後に自動車検査証の交付等を受ける場合、「13年経過」となります。(租税特別措置法施行令:第五十一条の三)

例:平成17年に初度検査を受けた自動車の場合



平成17年に初度検査を受けた自動車の適用日は、平成30年12月1日からです。初度検査の際に自動車検査証の交付を受けた「月日」に関係なく、**当該交付年から13年経過した年の12月1日以後に受ける検査**から適用されます。

※「18年経過」の考え方も同様。

※ 離島に使用の本拠の位置を有する自動車については、①にあつては13年(18年)を経過する月の前月から、②にあつては13年(18年)を経過した年の11月から適用されます。

平成30年5月1日からの自動車重量税の税額表

<継続検査等時における自動車重量税税額>

※ 新車新規登録等で免税を受けた車両については、初回継続検査も免税となります。
 [平成29年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両、平成30年5月1日以降に新車新規登録等した乗用車については、排ガス規制要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+50%以上を達成している車両が該当となります。]
 ※ 継続検査日においてエコカー減税の対象となる車両については、継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。

4. バス、トラック(トラックは車両総重量8トンから適用)

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	1年自家用						1年事業用					
	エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし					エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし				
		エコカー (本則税率)	エコカー以外					エコカー (本則税率)	エコカー以外			
			右以外	13年経過		18年経過			右以外	13年経過	18年経過	
免税		H28.3.31まで	H28.4.1以後			免税						
1トン以下	免税	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300	免税	2,500	2,600	2,700	2,800	
～2		5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		5,000	5,200	5,400	5,600	
～3		7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400	
～4		10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		10,000	10,400	10,800	11,200	
～5		12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000	
～6		15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800	
～7		17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		17,500	18,200	18,900	19,600	
～8		20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		20,000	20,800	21,600	22,400	
～9		22,500	36,900	48,600	51,300	56,700		22,500	23,400	24,300	25,200	
～10		25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		25,000	26,000	27,000	28,000	
～11		27,500	45,100	59,400	62,700	69,300		27,500	28,600	29,700	30,800	
～12		30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		30,000	31,200	32,400	33,600	
～13		32,500	53,300	70,200	74,100	81,900		32,500	33,800	35,100	36,400	
～14		35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		35,000	36,400	37,800	39,200	
～15		37,500	61,500	81,000	85,500	94,500		37,500	39,000	40,500	42,000	
～16	免税	40,000	65,600	86,400	91,200	100,800	免税	40,000	41,600	43,200	44,800	
～17		42,500	69,700	91,800	96,900	107,100		42,500	44,200	45,900	47,600	
～18		45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		45,000	46,800	48,600	50,400	
～19		47,500	77,900	102,600	108,300	119,700		47,500	49,400	51,300	53,200	
～20		50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		50,000	52,000	54,000	56,000	
～21		52,500	86,100	113,400	119,700	132,300		52,500	54,600	56,700	58,800	
～22		55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		55,000	57,200	59,400	61,600	
～23		57,500	94,300	124,200	131,100	144,900		57,500	59,800	62,100	64,400	
～24		60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		60,000	62,400	64,800	67,200	
～25		62,500	102,500	135,000	142,500	157,500		62,500	65,000	67,500	70,000	
～26		65,000	106,600	140,400	148,200	163,800		65,000	67,600	70,200	72,800	
～27		67,500	110,700	145,800	153,900	170,100		67,500	70,200	72,900	75,600	
～28		70,000	114,800	151,200	159,600	176,400		70,000	72,800	75,600	78,400	
～29		72,500	118,900	156,600	165,300	182,700		72,500	75,400	78,300	81,200	
～30		75,000	123,000	162,000	171,000	189,000		75,000	78,000	81,000	84,000	

5. 検査対象軽自動車(二輪を除く)

(表中の税額単位:円)

	2年自家用						2年事業用					
	エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし					エコカー減税適用 (本則税率から軽減)	エコカー減税適用なし				
		エコカー (本則税率)	エコカー以外					エコカー (本則税率)	エコカー以外			
			右以外	13年経過		18年経過			右以外	13年経過	18年経過	
免税	5,000	6,600	7,800	8,200	8,800	免税	5,000	5,200	5,400	5,600		
	免税						免税					

6. 小型二輪車

(表中の税額単位:円)

	2年自家用				1年自家用				2年事業用		
	右以外	13年経過			右以外	13年経過			右以外	13年経過	18年経過
		H28.3.31まで	H28.4.1以後	18年経過		H28.3.31まで	H28.4.1以後	18年経過			
		3,800	4,400	4,600		5,000	1,900	2,200			
	エコカー減税対象外										